

令和7年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

日時：令和7年9月29日（月）14：00～15：30
場所：ピュアリティまきび 2F 千鳥の間

1. 開会

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から令和7年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、岡山県保健医療部長の辰巳からご挨拶を申し上げます。
(挨拶・辰巳保健医療部長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、平素から県のハンセン病問題対策関連施策にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ハンセン病問題への対策につきましては、県民にハンセン病問題を正しく理解していただき、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するために、委員の皆様方のご意見をいただきながら進めており、県では啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところです。

自治会の皆様方には、語り部として学校での講演などにご協力をいただいており、今年度は9校で実施予定としておりますが、オンラインでの講演を取り入れたことなどもあり、これまで実施していない学校からの申し込みもあるなど、より多くの子どもたちへ皆様の体験を届けることができるようになりました。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。引き続きご体調などに無理のない範囲でお力添えをお願いいたします。

また、交流や研修で療養所を訪問する機会も増やしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年度は桑原会長をはじめ、長島愛生園、邑久光明園、長島愛生園自治会、邑久光明園自治会等の方々にご協力いただき、教員向けハンセン病問題啓発動画を作成することができましたこと、改めてお礼申し上げます。今年度はさらに語り部証言映像を撮影する予定としておりますので、関係者の方々にはご協力いただきますよう、お願いいいたします。

私も先月、就任後の挨拶として長島愛生園と邑久光明園を訪問させていただきました。その際には、自治会や園の方と意見交換し、様々なお話を伺いました。また、資料展示室や監房跡等の施設も見学させていただき、ハンセン病問題に関する人権侵害の歴史を改めて学ぶことができ、ハンセン病問題を後世に語り継いでいくことの重要性を再認識したところであります。

さて、本日は、厚生労働省が令和5年度及び令和6年度に実施しました全国的な意識調査の結果報告書の概要及び「令和6年度の事業実施実績」、「令和7年度

の事業実施状況」についてご説明申し上げることにしております。

委員の皆様方には、ハンセン病問題対策に係る各種取組を進める上での、率直なご意見など賜りますようお願ひいたします。

(事務局)

委員のご紹介につきましては、恐縮ですがこの名簿を持って代えさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしている資料は、以下のとおりです。

- ・次第、出席者名簿、配席図、要綱
- ・【資料1】ハンセン病問題に係る全国的な意識調査について
- ・【資料2】令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施実績
- ・【資料3】令和7年度ハンセン病問題対策事業実施状況

お手元に無い資料がございましたら、挙手をお願いします。

また、発言についてですが、担当者がマイクをお持ちしますので、ご発言いただく際には、お手数ですが挙手をお願いいたします。

協議会は15時30分までとなっておりますので、あらかじめお知らせいたします。よろしくお願ひします。

それでは、設置要綱第6条の規定に基づき、協議会の桑原会長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(挨拶・桑原会長)

それでは議事に先立ちまして一言だけご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年度は先ほどのご紹介もありましたように、教員向けの動画作成を行うことができました。今年度については、証言映像を作成するとお聞きしました。今後、ハンセン病問題の啓発を一層進めていくことに加えて、ハンセン病問題を将来の世代に語り継いでいくということがありますますます重要なになってくると思います。

この協議会において、良い提案ができればと思っておりますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

2. 議題

- (1) ハンセン病問題に係る全国的な意識調査について
- (2) 令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施実績について
- (3) 令和7年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について

(桑原会長)

それでは議事に入ります。

(1) ハンセン病問題に係る全国的な意識調査についてです。

全国的な意識調査については、前回の協議会において多くのご意見をいただきました。それを受け、本日改めて厚労省の報告書の内容を説明していただきた

いと思います。

説明は疾病感染症対策課 原委員からお願ひいたします。

(原委員)

<ハンセン病問題に係る全国的な意識調査について、資料に基づき説明：略>
(桑原会長)

ありがとうございました。

前回は調査がどのように行われたかが分かりにくいところもありましたが、今回は丁寧に説明していただけたかと思います。何かご意見やご質問がありましたらお願ひします。

(屋委員)

誤った言説とあるが、誤った情報というものを、もっと分かりやすく言っていただければ良いと思います。国が誤った情報を出して、法律を作つてごまかしてきたということを前面に出して啓発してもらえればと思います。間違った情報を国民に出したのは国の責任ですが、それを隠しているように思えます。誤った情報を国が流してごまかすために法律も作つて、国民をだましてきたということをもっと厳しく言ってもらいたいです。

(則武委員)

まず、前回は私の方からデータをしっかり示すよう厳しくお願ひしましたが、今回、このように丁寧にご報告いただき感謝いたします。

そこで質問ですが、資料1の第1回調査と第2回調査の比較説明を拝見すると、第1回は調査会社のモニター登録者を対象に分析し、第2回は公平を期すために無作為抽出を行つたとのことでした。その結果、岡山県が調査対象から外れたという理解でよろしいでしょうか。

(原委員)

国の方にも確認しましたところ、委員がおっしゃる通り、無作為抽出を行つたことで岡山県が調査対象から漏れたということです。

岡山県としては、療養所所在県である岡山県が調査対象から外れるのは問題だと考えており、国の担当者に対して、今後同様の調査をする際は、岡山県の状況をしつかり反映した調査となるようにお願いしています。

(則武委員)

岡山県の人口は日本全体の1%程度はあるため、無作為抽出で抽出された1,000人の中に岡山県の方が1人も含まれていないというのは本当にそうなのか疑問に感じました。結果として岡山県の方が調査に含まれていない第2回の調査の意味については、慎重に検討する必要があると思います。

とはいえ、今回の分析は第1回の調査データの中から岡山県のデータを抽出し、全国と比較しているので、その点については意義があると思います。しかし、その結果から何が言えるかが重要です。私の印象を申し上げると、まず医学的知識については、全国と同じ傾向を示していると言えますが、例えば「遺伝する病気である」と思わない人の割合が岡山県では74%と、全国平均の63%より10%高く、

各項目で岡山県の数値は高い傾向にあります。このことから、岡山県での啓発活動が一定の効果を上げている可能性があります。一方で、歴史認識について正しく理解しているかについては、屋会長からも指摘がありましたが、岡山県の誤った認識の割合が全国平均より高く、啓発が十分に成功していない可能性があります。また、偏見や差別に関する項目でも、全国平均と同程度かやや高めの数値があり、こちらも成功していないのかな、と思います。学習経験の有無による比較でも、岡山県が特に優位に成功しているデータは見受けられませんでした。

特に興味深いのは年齢別の傾向で、30歳から60歳の層では偏見が低く、これは過去30年間の岡山県での啓発活動がこの世代に一定の影響を与えていた可能性を示唆しています。一方で若年層や高齢者では偏見が依然として強く、社会教育による払拭が課題と考えられます。なお、この30歳から60歳の世代は、ハンセン病国賠訴訟や熊本地裁での判決などを契機とした啓発活動を始めた時期に学習した世代である可能性があると思います。

最後に、療養所訪問の項目については、岡山県に限らず療養所のある都道府県で数値が高く、療養所のある県に住む人は、療養所のない県の人よりも話を聞く機会が多いと考えられます。

以上の分析を踏まえ、岡山県として今後どのような普及啓発を進めていくかが重要です。この協議会の中で現状認識を共有し、次の対策を検討することが必要だと思います。せっかく詳細な分析をしていただいたので、他の委員の皆様のご意見もお聞きしたいと思います。

(原委員)

委員にいただいたご意見については、今後、取組を進めていくにあたり、参考にさせていただきます。

学習経験と偏見・差別についてですが、本日お示ししているのは第1回調査と第2回調査における全国のデータであり、岡山県の単独結果は国の調査では示されておりません。また、屋委員にも言葉の分かりにくさを指摘いただきましたが、これは国の報告書の表現に合わせたものです。

第1回調査と第2回調査を比較すると、全体の傾向としては、前回の協議会で議論された内容と同様の傾向ですが、「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説を支持しない傾向の回答の割合は、第2回調査では、学習経験がある人の方が正しい認識を持つ傾向が出ていますが、第1回の意識調査は逆の傾向を示しています。

この点について、国も問題意識を持っていると思います。第2回調査の報告書では、第1回調査の結果を再度取り上げており、その中では学習経験がある人の方が誤った言説を支持する傾向が示されました。

岡山県単独の結果は国の調査では公表されていませんが、全国の状況を今後の啓発活動に活かす必要があると考えています。

(中尾委員)

私たちのはいろいろな場所でお話をさせていただいているが、話す前にまず来ておられる方に、今、療養所には67人の入所者がいるのですが、この人たちをハンセン病だと思いますかとお聞きしています。

なかなか返事は返ってこないのですが、療養所にいるために、すべてがハンセン病の患者だと思われていることがあります。

そこで私たちは、現在その療養所にはハンセン病の患者さんは1人もいません。みな回復者です。回復者であっても、それぞれハンセン病のために後遺症を負い、現在は療養所で高齢者として療養しているのだということをお伝えしてから、ハンセン病の話をしています。

ただ、若い人たちに話すときには、そもそもハンセン病そのものを見たことがありません。皆さんもおそらく、本当に重症だった頃の患者さんを見たことはないと思います。

すでに患者さんがいなくなった後のことの説明するのは難しいです。

私たちは説明の中で、「私たちは障害者です。ハンセン病が治った人で障害を負った人なので、他の障害者と同じように扱ってほしい」と子どもたちに話しています。

高齢者には、ハンセン病よりも「らい病」の話をした方が、理解が進みやすいです。そう思ったきっかけは、愛生園に見学に来られた高齢の方々にハンセン病の話をしていたとき、途中である方が「らい病の話か」と言いました。それで得心して話が盛り上がりましたが、そういったところで年齢層を見ながら私はそういう話をします。

5番目の項目にもあるように、高齢者と若年層で学習状況に差があります。ハンセン病を知っている人と知らない人で、若いたちは変わった障害を持っていると、それをすべてハンセン病だと思うことがあり、誤解が生じているのではないかと考えています。

いずれにせよ、私たちは昔の話をしながら、若い人たちにもこうした話を続けていきたいと思っています。

(山本委員)

ありがとうございます。

ハンセン病問題に係る全国意識調査について少し気になっていることを申し上げます。第1回調査は21,814人で、多くが有効な回答でした。

一方、第2回調査は3,000人で、有効回答率が40%と低く、60%は回答しなかったことになります。知らないために回答しなかったのかと思いますが、このたちはハンセン病に関心がない方であると考えられます。回答している人は、ある程度関心がある方々ですが、資料1の5ページ上段の表から「知っている」と答えた人が40%で、残りの60%はハンセン病を「知らない」と答えています。これは少し怖いことだと思います。有効回答率の40%の中で、知っている人はこの40%です。

3,000人の調査で16%しか医学的知識を持っていないということで、残りの84%はハンセン病の歴史に無関心な人、関わりたくない人で、おそらく偏見や差別を

抱きやすい人だと思います。

(桑原会長)

他、よろしいでしょうか。

今回、丁寧にご報告いただきましたので、協議会としてもこの調査を踏まえ、新たな提案ができればと考えております。

ただし、アンケートなどの統計調査は原因を推測するのが難しく、慎重である必要があります。例えば、知識が十分でないために問題を正しく認識できていない場合について、安易に結論を出すことは避けるべきです。

一方で、コロナの例にあるように、科学的に正しい知識を持っていても、「コロナは存在しない」「ワクチンは効かない」といった誤った考えを持つ人が増えており、人々の意識を変えることは非常に難しいと感じます。

のことから、啓発活動を重視しつつも、人権教育全体のあり方についても検討していく必要があると考えました。

全体を通して質疑を行いますので、追加のご意見があれば、その際にお伺いしたいと思います。

次に、議事（2）「令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施実績」について、
疾病感染症対策課 原委員から各課の実施状況をまとめてご報告をお願いします。

(原委員)

＜令和6年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、資料に基づき説明：略＞

(桑原会長)

次に、議事（3）「令和7年度ハンセン病問題対策事業の実施状況」について、
疾病感染症対策課 原委員から各課の実施状況をまとめてご報告をお願いします。

(原委員)

＜令和7年度ハンセン病問題対策事業の実施状況、資料に基づき説明：略＞

(桑原会長)

ありがとうございました。

一通り説明をいただきましたけれども、では、以上の説明について何かご意見、
ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(則武委員)

原委員の方から報告をいただき、最後にまとめられた内容が、先ほどの意識調査との関連かなと思いお伺いします。具体的に工夫されていることについてお聞かせください。

まず、学校での語り部講演会の回数が、昨年度は3件しかなかったのに対し、
今年は3倍の9件になっていることは大切なことだと思います。若年層への啓発
が重要になっていることから、学校教育の中できちんと教えることがやはり重要
だと考えますので、この点は良い取組だと思います。

その他に、一般的なこととして、県として今回の意識調査の結果を踏まえ、具

体的にどのような方策をとっていきたいと考えているのかお聞かせいただけますか。

(原委員)

県としては、語り部講演会において、実際に学校で語り部の皆様にご協力いただきながらお話をいただくことは大変貴重な機会と考えております。ハンセン病問題は後世に語り継いでいく必要性があり、これまで入所者の方にご協力をいただいているが、語り部の皆様に負担をかけすぎない形で経験を語っていただくことが重要であるため、今年度はオンラインでも実施しております。

また、検討中ですが、地元の小・中学校の皆さんや瀬戸内市の方々が一生懸命取り組まれており、人権関連の学習も進めておりますので、そうした方々からご協力をいただき、子どもたちが語り部として繋がっていけるような仕組みも検討したいと考えております。

若年層の意識が薄くなっているという今回の調査結果を踏まえ、令和6年度には授業づくりの参考となる動画を作成しましたが、今年度は授業に活用しやすい形の動画などを提供していきたいと考えております。具体的には、授業で使いやすい20分以内の啓発動画を、対象年齢を変えて数種類作成する予定です。

また、ハンセン病問題に限らず人権問題全般として、人権週間などの機会を活用した啓発や、若者に親しみやすいアニメーションなどを使った啓発資材の作成も行います。こうした取組を通じて、若年層により理解を深めていただけるよう努めてまいります。

(則武委員)

ありがとうございました。

私もこの協議会で何回か問題提起をしてきましたが、確かに語り部は非常に重要です。しかし、一方で入所者の方の負担を考えると、もう限界が来ている状況です。そのため、入所者の方に直接語っていただく以外の方法で、子どもたちに伝えていく工夫が必要だと考えています。例えば、広島では被爆者の方がご高齢で限界が来ているため、広島市立基町高等学校の美術部の生徒が被爆者の方から聞いた話を絵に描き、市民に伝えている事例があります。これは語り部のバトンタッチのような取組です。

同様に、岡山市でも今年が空襲80周年で、空襲を経験した方がいなくなろうとしているため、空襲体験を次世代に繋ぐ養成講座を実施しています。

ハンセン病問題についても、入所者の方に直接語っていただくのは限界が来ていると思いますので、教育の場でしっかりとバトンタッチできる具体的な方策を講じる必要があります。今お話しいただいた内容は、その方向につながるものと考えています。

屋委員や中尾委員に直接語っていただくのは限界が来ているため、今後はこうした取組にシフトしていく時代が来ているのではないかと思います。

(屋委員)

将来構想について、岡山県には2つの療養所が長島にありますが、永続化を目

指しています。人権教育の観点からも、子どもたちに島で起きたことを継承していただくことが重要です。

10月6日にハンセン病療養所の永続化について、厚生労働省の医政局や健康局などと統一交渉団で意見交換を行う予定です。岡山県としても強く取り組んでいただきたいと考えています。

将来構想は私たちが生きている間のことを指し、永続化は私たちがいなくなつた後のことの意味します。長島については、二つの療養所を建設する際に地域の方々に大変なご迷惑をおかけしました。

ハンセン病問題は国が国民を欺いて、そのことを正当化した国家犯罪であるという認識のもと、地域活性化も含めた対応が必要です。岡山県として国に対してしっかりと対応を求めてほしいと思います。

地域の方々も多大な迷惑を被っており、例えば虫明地区ではカキの養殖が盛んですが、「虫明のカキ」として販売できなかった歴史があります。また、地域の方々が結婚する際にも影響が出ました。

現在は微弱な感染症で感染の心配はないことが学会でも明らかになっていますが、国民や市民の皆様には十分に理解されていない部分もあります。

こういったことを前面に出していただきて、将来構想として島全体の永続化を図り、人権教育の島として子どもたちに繋げていく取組を進めていただきたいです。

(中尾委員)

屋委員のお話に続きますが、瀬戸内三園では世界遺産登録に向けた運動を進めています。隔離の島として長島に療養所を設置しましたが、地域の皆様には多大なご迷惑をおかけしたかもしれません。しかし、そこが入所者の方々の一生の住処となりました。

昭和13年頃に入所された方も元気に暮らしており、その方々は「ここまで生きられてよかったです」とおっしゃっています。特に愛生園では、寮舎を寄付で補いながら療養所が成り立ってきた歴史があります。多くの方が長島で生活し、自ら道や宅地を作ってきたという歴史も残っています。こうした歴史を大切に守っていきたいと思います。

資料の保全については、瀬戸内市だけでなく岡山県も一緒に取り組んでいただきたいと考えています。毎年、厚生労働省主催の慰靈の式典が行われますが、慰靈碑は普段は一般の方が立ち入れない場所にあります。限られた日にしか開かず、誰もが訪れられない状況は改善すべきだと思います。

今年は終戦80年にあたり、広島の慰靈碑には「過ちは繰り返しませぬから」という言葉がありますが、ハンセン病の慰靈碑には誓いの言葉がありません。こうした思いを表すことも重要だと考えます。私たちは長島に自分たちで作ろうと話をしており、県とも連携して取り組みたいと思います。

また、小中学生への教育についてですが、私も講演会に行った際、1時間の予定が子どもたちの質問が多く、ほぼ2時間になりました。先生方の人権教育の指

導が素晴らしく、子どもたちも積極的に質問していました。その学校は、講演会前に愛生園を見学して、事前に送ってくれた質問に答えながら話を進めました。

熱心な先生がいても、その先生が転勤すると教育が途切れてしまうこともあります。そうしたことがないよう、教育の継続に力を入れていただきたいと思います。

(在間委員)

中尾委員が資料のことを話されましたが、前回の協議会で申し上げましたように、愛生園の100年史の編纂を進めており、本格的な資料調査に取り掛かっているところです。

記録資料館の資料は閲覧できると思いますが、疾病感染症対策課で公文書として保管している資料もあると思います。厚労省の調査に回答された経緯もあるかと思います。それらの資料について、今後の100年史の編纂のためにお願いした場合、内容によるとは思いますが、公開に関しては、公文書としてご対応いただけるかお尋ねしたいです。具体的な内容はこれからですが、よろしくお願ひいたします。

(原委員)

県でも対応できるところは対応させていただければと思います。

(在間委員)

ぜひともよろしくお願ひいたします。

また、子どもたちの学校教育の場についてお話をありがとうございました、教育委員会の方にお願いがあります。ハンセン病問題に関する子どもたちへの授業案を、段階的にハンセン病のことを学べる内容で作成していただきたいです。

子どもたちが訪問してくれることはとても良いことですが、先生方が授業を行う際のよりどころとなる授業案が必要です。どの学校でもパターンを選んで実施できるよう、アニメやDVD鑑賞なども含めた授業案をぜひ作成していただければと思います。すでにあるかもしれません、教育現場で活用できるよう、こうした授業案を作っていただければと感じました。

(山本委員)

引き続き県の皆様にはご尽力いただきたいと思います。資料2の3ページに生徒の感想が5件ほど掲載されています。人権教育においては、ハンセン病問題の歴史をどのように後世に伝えていくかが重要であり、教訓として将来に活かしてほしいと考えています。

その点で、4番目の感想は「知ってよかったです」という内容ですが、それ以外は「繰り返さないようにしたい」「自分で判断したい」といった将来に向けた前向きな感想で、教訓として活かされていると思います。これらは抜粋した感想かもしれません、実際には何人の方が感想文を書き、その中で何人が日本の将来に前向きな考えを持っているかを調査していただきたいです。

また、教員の方にも療養所の元患者さんの話を聞いていただき、どのように後世に生かすか問い合わせていただければと思います。

次に、第2回調査結果資料1の4ページ、学習経験と偏見・差別についてです。よく見ると、「ハンセン病患者を『療養所』に強制的に隔離してきたことは、有効な薬が開発され治療法が確立された後であっても、やむを得ない措置であった」という誤った言説に対して「そう思わない」と答えた方は高校の授業で学んだ人が68.0%と最も多くなっています。これまで高校生への学習機会が少なかったと思いますが、ぜひ高校生にも積極的に学んでいただきたいと思います。義務教育の小・中学校では全員が学ぶようになりますが、高校では全員に実施するのは難しく、希望による少人数の学習になるかもしれません。しかし、少人数としても高校での取組を進めることで、口コミ等で広がり、多くの高校生に関心が広がると期待します。

最後に、今年度実施状況資料3の4ページにある「ハンセン病療養所実施事業への協力」についてです。令和8年2月に邑久光明園でシンポジウムが開催されますが、愛生園では令和8年5月9日にシンポジウムの開催を予定しています。この5月9日は邑久長島大橋の開通記念日です。この日を共生社会の実現を祈念する日にしてはどうかと考えています。県や瀬戸内市の皆様にもご参加いただき、岡山県として「人間回復の橋」とも言われる邑久長島大橋の歴史を振り返り、隔離が不要であることを示す象徴として、共生社会の実現を祈念する日を作ることに向けたシンポジウムを開催したいと思います。

(青木委員)

今年度はいろいろな新しい試みをしていただいており、例えば中づり広告の内容を変更されるなど、工夫されていて素晴らしいと感じています。その一つに、語り部講演会を入所者が学校まで行くのは大変なため、オンラインで実施するということが書かれていました。確かに遠方まで行くのは負担が大きいと思いますが、学習効果は対面とオンラインでどのように違うのか気になっています。同じような効果があればよいですし、工夫して効果が出ればよいのですが、少し疑問を持っています。

入所者の負担を軽減しつつ、学習効果を高めるのであれば、やはり現地に来ていただきたいと思います。現地で入所者の方とお会いいただくだけでなく、その土地の雰囲気や建物を実際に見ていただくことで、入所者の方がここで長期間生活を強いられ、大変な状況に置かれてきたことを実感してもらうことが、学習効果を高めるのではないかと考えます。現地訪問についても、選択肢の一つとしてご案内いただければと思います。

(則武委員)

先ほどの在間委員のお話や、山本委員のご指摘にも共通する点だと思いますが、子どもの発達段階に合わせてハンセン病問題を教育することが重要だと考えます。一律に小学校、中学校、高校で同じ内容を教えるのではなく、段階的に学んでいく工夫が必要です。

参考になる例として、NHKで放送された広島の事例があります。被爆者の方々の話を聞くために原爆資料館を訪れる時期について、小学校のどの学年が適

切か検討されています。例えば、1年生で訪問すると衝撃が強すぎて偏見につながる恐れがあるため、学習を積み重ねた上で仕上げとして、6年生で訪問する。そんなプログラムが広島大学附属小学校の先生によって作られています。1年生から段階ごとに学習し、6年生で資料館を訪れるというものです。これは非常に参考になる取組だと思います。

青木委員がおっしゃったように、現地に行くことが重要だと思います。入所者の負担を減らすため、録画して活用というのはあると思いますが、インパクトが弱いと思います。子どもたちは実際に現場に足を運ぶことで、より強い印象を受け、理解が深まります。ただし、どの段階で現地学習を行うかは、学校の先生方がよく検討する必要があります。山本委員が指摘されたように、高校で学習した人の偏見が少ないという調査結果は、こうした段階的な学習の効果を示している可能性があります。

岡山県は間違いなく先進県であり、他の都道府県に比べて進んだ取組を行っています。岡山で教育プログラムを作成することで、それが全国に広がることを期待しています。ぜひ、この点についても検討を進めていただきたいです。

また、山本委員が提示した来年の愛生園での取組も非常に重要だと思います。国は6月22日を慰霊の日と定めていますが、その日は厚生労働省の慰霊碑で予約した人だけが参拝できるため、一般の方が参加しにくい状況です。こうした状況では、普及啓発にはつながりにくいと考えます。そこで、岡山県独自に慰霊の日や記念日を設けることも検討してよいと思います。例えば、5月9日は邑久長島大橋の開通日であり、共生社会の象徴的な出来事です。これを岡山県の記念日にして、小学校から高校までハンセン病問題について考える日とすれば、大きな意義があります。

今回の意識調査で浮かび上がった課題を解決する具体策の一つとして、ぜひこうした取組を進めていただきたいと考えています。

3. その他

(桑原会長)

ありがとうございます。

時間となりましたので、本来であれば議事の4番「その他」もございますが、ここまで多くのご意見をいただけたかと思います。よろしいでしょうか。

いただいたご意見の中で、将来に向けた永続化も含めて、国の方針や県としての今後の対応についてご検討いただきたいという声がありました。県としてもこうした課題を真剣に考える時期に来ていると思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。

また、先ほど授業案の作成や提案、学校や年齢段階に応じたプログラム作成、語り部の育成などのご提案もいただきました。私は教員養成に関わっておりますので、こうした取組に対してお手伝いできることがあると考えております。例えば、語り部の方のお話を教員養成の段階にある大学生が高校生や中学生に伝える教育活動も可能かと思います。ぜひご検討ください。

以上で議事を終了いたします。

それでは、今後の日程について事務局からご説明をお願いいたします。

4. 閉会

(事務局)

桑原会長、議事進行ありがとうございました。

次回開催予定でございますが、令和8年3月下旬を考えております。日程につきましては、時期が近づきましたら、事務局から連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。

本日は大変お忙しいところをご出席いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。